

# 地方史教育に関する二三の管見

新野直吉

はじめに

地方史に関する教育は小學校から大學まで、すべての修學期間においておこなわれるべきであり、事與おこたわれてもいるが、大學の場合、それは一般的に正史教育という概念とは大分ちがうもののように思われる。むしろそれは地方史研究というべきであらうから、一応除外して考えてよいように思う。かえつて、社会教育における地方史教育の方が重要な意味を持っているというべきであらう。そこで私は、初等中等教育と社会教育とにおける地方史教育の上で、心にとめるべきであると思われ、若干の向題を東北地方史を主対象に指摘論及しておきたい。

## 一、古代地方史教材構成の留意点

古代地方史の教育にあたり、その教材を如何に構成するかという面に注目してみると、他の時代に見られない特徴がいくつがある。その一つは近畿や西國などに史料

が偏って存在していて、東北地方や北海道などには殆ど存在しないということである。その二つは文献史料が限られていて考古学的史料が多いということである。その三つは地方史料といつても地方史のための地方史料は極めて乏しく、大部分は中央史との關係において存在した史料であるということである。すなわち正世地方史における地方史料のよ様な性格のものは殆ど無いということである。もちろんこの外にも数えうる特徴は少くないが、いまはこの三点についての考察の及を行なつておきたい。

才一の点は、史料の豊富な地方においては、鑿採の上で幾らかの難儀や迷いがあるというだけのことなので、  
といつても、教材の精選は、それ自体が教育法上、教材  
研究上重要な課題なのであるが、史料の乏しい地方に  
おけるのとは事情が大きくちがうのである。したがつて、  
東北や北海道における古代地方史教材の構成は、史料の  
収集について先ず才一の難問に逢着するのである。南登  
の新しい北海道は、「渡島」の名において時々古代史籍  
にありわたるのみであるから、その地がどこであるかに

ついでに稟説の存在ともあいまって、広い北海道の各地区地区にとつては、甚だしく稀少のものにすぎないので、ここで個別的な地方史教材として論ずることは、不可能に近い。

東北地方の場合は、それよりは教段条件がよいので、いくつかの例について検討してみたい。小學校低中學年では、古代史教材といつてもめぼしいものはなく、たゞこれは三學年で地域社会のむかしについて学習する場合も、せい／＼明治以後のことになると判断されるのであり、四學年の大むかしのくらしという單元も、古代史教材というよりは縄文・弥生の原始時代史の教材が向題となるのであるから、古代・中世はとび越えて近世以後の近いむかしと現代の学習にうつるるのである。関連して古墳時代の考古学的教材でも用いるとすれば、そこで若干古代史教材の構成が向題となるわけである。そして具体的に、その場合でも、福島・宮城両県の古墳文化を主に山形と岩手南部・秋田南部がいくらかそのような教材に恵まれているだけで、古墳をもたない北部では、いわゆる郷土学習としての意味からは何ら教材構成上積極的考慮を示すことはできないことになる。

高學年になれば、六年生の日本の歴史を通じた学習の單元があり、ここで一つの古代地方史学習の機会が考えられる。日本武尊の東国征伐説話がとりあげられたり、律令体制下回司・郡司が任命されたことを学習したりす

るときが、その機会である。しかし六學年の歴史学習は日本全体の國の歴史を学ぶのが目的であるから、左にまた伊吹山の麓の学校や荒津の学校の児童でもあれば別であるけれども、東北地方の学校で、この日本武尊の蝦夷征伐なるものを地域の具体的事情と結びつけて單元化するとは困難であり、ましてゞさらにそれを奈良・平安時代の蝦夷征伐にまで延長拡大して学習を組み立て、教材を構成することなどはできない。回郡司についても回府のあり区画とか郡山などの名を一つの町や村とかで受ければ、郷土の問題としては位置づけ難いから、それがどこでも可能な教材把握とはなり得ない。むしろ県単位ぐらゐりで、国家体制としての回郡制に対応した官衙の所在地や官人の存在などに触れ、児童の認識と関心を深める程度が精一杯のところである。

中学では、六學年で言及した部会を更に高度化し細密化した学習が可能である外、五畿七道の制に関連して各県の古代における政治的位置づけに触れたり、坂上田村麻呂の征夷に關係して地方史教育教材を構成したりすることも可能である。東北南部では荘園制について初歩的な地方莊園史学習も考慮できるし、前九年・後三年の役で岩手・秋田両県の各地の史実を教材に構成することも妥当性のある方向である。平泉文化が岩手県南部や宮城県北部の中学校で大きな意味を持つ教材であることはいふまでもあるまい。

高校においては、中学でとらえた対象を一層深め高めることができるが、それに文化史的一面を加味することが考えられる。陸奥國風土記逸文の「矢著」の地名説話なども充分教材たり得ようし、『陸奥話記』のような文芸作品的史料や、白水の阿弥陀堂のような文化遺産が重視されることはもちろん、新しい『後三年役繪巻』のような作品でも十分に活用し得る筈である。それにもう一つの視点は全日本史の学習の過程において、そちらが必ず一般的抽象的であるのに対して、地方史料や地方史の實際を以て具体的にその理論を実証するというような役割を、この地方史教材を用いた学習に果たせざるということである。約めて言えば、全面史の理論を地方史を以て実証するということになるのである。桓武朝の二つの賦政員担である道都と征夷の向題に対し、『日本後紀』などの記すところと、岩手県南部の實地の状況とを組み合わせ、地方史を学びながら解明して行くのがそれである。

才二の文献史料の限られている点についてみて、北海道に当たる渡島が六國史などに散出するのみで、殆どとるに足らない。結局考古学的遺跡遺物が地方古代史料の大部分を占めることになる。東北地方についても、『事記』には相(会)津地名説話が窺えるぐらいであり、『日本書紀』でも日本武尊の蝦夷征伐などは甚だしく莫然としたものであり、阿倍比羅夫の北征についても、磯田(秋田)・淳代(能代)・津軽などの地名は示されて

いても、より細かい地域についての地方史料と乏し得るような密度はない。『続日本記』以下には或いは陸奥・出羽兩面名から、各郡名などが広く出て来るし、『延喜式』にもそのような郡名は整理されて記録されている。神名帳の神社名を見ればはゞ、詳しい鎮座地の判明するものもある。また、『傳名抄』郡御名の件も、有力な古代地方史料である。その外断片的な記事箇条の中にも地名や豪族名等有力なものがある。

しかし、『風土記』のないことや正倉院文書などの甚だしく乏しいことを認めれば、そこに限界のあることはあらためて言うまでもない。どうしても考古学的な史料の存在が大きく物を言うことになる。東北地方の古代商柘中心基地である多賀城や秋田城も、文献にも名は見えるけれども、その具体的な状態は発掘調査などの結果明らかになる部分があまりにも多いのである。多賀城跡が宮城県多賀城町市川において、はやくから古代多賀城の遺跡であることは認識されていたが、そのよりはっきりした規模や施設の配置関係がわかつたのは、近年における発掘調査によつてである。それは陸奥國分寺の場合も同様であつて、仙台市木ノ下にある薬師堂のあたりがその遺跡であることはわかつていたとしても、門や回廊の如きは発掘調査の結果明らかになつたのである。とりわけ多賀城附置の高崎庵寺址の如きは、美しいままの塔址の礎石群の外に、法起寺式伽藍の礎石や豊富出土瓦を備

えている上に、発掘調査をおこなつて講堂や僧房のあとまではつきりし、すぐれた寺院遺構が確認されたにもかかわらず、文献史料の上には何のあつげも無いのであつて、もし考古学といふ字向の成果が無かつたら、これら古代史料を歴史教育の上に教材として位置づけることは、殆ど望み薄になつてしまふのである。この多賀城のような事情は、先に言及した秋田城跡の如くなく、福島県白河岡址・山形県城輪柵址・岩手県胆沢城跡などにも共通のことである。もちろん古代遺跡史料と歴史考古学の密接性の考慮の重要なることは、何も東北古代地方史の如く性格ではないのであつて、東北のことはその典型的一例にすぎない。それだけに歴史教育に普遍的な課題として掲げておきたい。

もう一度東北に歸つて言へば、多賀城以下は極く稀な文献所出の古代史料であり、古代地方史教材としては、文献上では顕れないより多くの史料が存在しているのである。このような事情も何も東北に限つたことではないけれども、文献所出の古代史料がとりわけ少ない東北地方にとつては、相対的に言つて歴史考古学の成果の重要性が、一層増して来るわけである。福島県会津若松市の大塚山古墳・宮城県黒川郡の条理制遺構・山形県村山地方の鳥遺跡・秋田県仙北郡の拂田柵・岩手県水沢町広町遺跡・青森県津軽平野の田舎館遺跡など広い見地からしても重要なる存在をはじめ、各地各地でその地域社会にとつ

て個別的意味の深い遺跡教材は、殆どが考古学の力によつて全面的に解明せられるものであると言つてよい。考古学的な研究や学習は小学校中学年の児童からすでに興味を持つところであり、一般社会人の好奇心にも強く迎えられるところであることを思へば、この教材構成に積極的態度を見せるべきことは、如何ほど強調指摘したとしてもし過ぎといふことはないであらう。

オ三の点は、古代史料が一般的に言つて地方のために書きとめられたものではなく、多く律令国家中央政府の手によりて編成せられたものであつたことを思へば、特に明らかにするまでもないことではあるが、大和を中心とした畿内地方のように、中央國家史がそのまま地方史と二重写しになつてゐるような地帯においては、この点についてそれほど注目する必要は無いことになるのに対し、東北地方のように新聞地的色彩の濃い地帯については、この点が際立つて重要なる問題となるのである。

勿来岡や都岐沙羅柵のような地域環境施設からこの性格は強いのであるが、方向をかえて人名などをとりあげてみて、道嶋直尾も伊治皆麻呂も阿豆流為や母礼も、また都苗岐も決して現地そのものの地方史のために史籍に名も載せてゐるのではない。或いは中央支配体制の中に参加し、或いはそれに反抗し、或いは中央勢力に協力しといふ風に、それぞれ中央國家の歴史と接触する視点においてとりえられ、歴史描写の割の目に書きとめられ

ているにすぎないのである。したがって古代地方史教材の把握構成にあたっては、中央的視野からとりえられていたものを、地方史的視野から一種の補正把握をし直した上に、指導対象になつてゐる教育対象の段階に亦じて、高麗や範圍や種別を検討し、その時の指導案に即した形に取り入れることが必要である。

といつても、地方史的視点といふことが中央史的視点と全く断絶したものだといつてゐるのではない。古代東北史もその他の地方の古代史も決して古代日本史のわく外に存在するものではないのであるから、それを單なる狭いお国自慢的視点や旧来の郷土史的視野からとりえ、日本全体史との関連を無視する立場で教案を作るが如きことは、歴史教育の邪道である。だから阿倍比羅夫・大野東人・坂上田村麻呂・源義家・同義経など中央から下向して来た史上の著名人物についても、それは積極的に教材として構成されるべきなのである。場合によつては岩木判官のような文学作品上の主人公でさえも、それによつて当時の地方の実情といふ背景をよく学習し理解し得るならば、これを地方史教材の中に適正に組み込むことは可能なのであり、望ましいこととさえあると考へられるのである。中には歴史物語などを教材に活用することとは正史を誤るものとして拒否する説を爲す人々もあるが、然る立場を固執するならば神話伝承などを教材とすることは所詮不可能となるし、實在の人物田村麻呂に

してからが、東北地方の伝説・民話の中に見られるところ、文芸作品の主人公と何らえらぶところのないような性格のものになつてしまつてゐる。それをすべて除外してしまふことは最も簡單であるが、しかし地方史教育の一念を指導においてとりえるならば、彼が行動した岩手・宮城両県とそれに至る福島においてのみでなく、その入國が有つたか否か定かでない出羽の山形・秋田両県から、その奥の津軽地方にわたる広い範圍に及んでゐる実情を考へるならば、これを全く無視しては、情緒的にも意味があり情感教育においても価値あるような地方史教育は展開し得る筈もないのである。史実は史実としてはのきりさせながら、その背景をなす歴史の 흐름や気分について、然るべく体得させて行く学習指導こそが、最も理想的なのである。

このような中央史からの流れに対するうけとめの姿勢の尊重されるべきことは、歴史学研究そのもの、上でもそれが常道であることにも由来してゐるのである。古代東北の条理制遺跡について従来の成果をまとめ整理した外に、新たに北部東北の条理制遺構を精査し、青森県内にはそれが見当たらないことを明かにした上で、秋田市北郊に泉一、坪遺構を発見し、横手盆地の類似遺構を正しく條理制遺構を位置づけた榎尾俊哉氏の研究は、北羽地方の古代田制史にとつて画期的業績であるが、これは従来も一部の郷土史研究家などがおこなつていた狭い重

兎の研究によつてもたらされたものではなく、氏が馬門とする律令田制史研究の一環として生み出された成果であつた。そしてその故にこそ拙著や度量とは全く縁の無い高い妥当性を持ち得たのである。先年秋田県の一部海岸東岸において、昨年岩手県南部において、古代郡寄世を把握を掌握した高橋富雄・加藤孝雨氏の業績も、東北地方史にとつて実にユニークな成果であるが、これも単なる狭い地方史研究という動機によつたのではなく、近年日本古代史界において注目のうちに展開されている郡寄世研究という一つの大きな傾向に添うものとして、意欲づけられたものだらうからこそ、広く学界に承認される結果を得たのである。『延喜式』に陸奥国分寺料の條はあるが出羽国分寺料のことがなく、しかも陸奥国分寺址のようは明白なる遺跡も伝わらないことから、従来その存在について、岡晃氏は、弘仁主税式の殘簡に出羽国分寺料四万束の記載のあることから確かに当国の僧尼二寺は存在したと論じられた。これは『続日本後紀』承和四年六月条に見える小野宗成司る国分二寺の存在と対応して考へるとき、まさに妥当にして聞くべき見解である。これも岡氏が特別東北にかゝらうりようなことなしに、なく冷静に日本古代史料を検討せられた結果導き出されたものに外ならずなかつた。

『延喜式』と言へば、兵部式に見える出羽国の駅馬・伝馬に關係するいわゆる「水駅」について、私も先年既

究したことがあるが、その節、従来の郷土史家の研究が甚だしく我田引水的であることを知つた。一つ一つ駅伝定地についての研究は、それ／＼聞くべきものを持つていたが、駅路全体を通しての把握においては難点が少くなく、中には全くの珍説さえあつた。私が一応の通観を爲し得たのは、坂本太郎博士の水駅研究と典拠とをすべし学説を前提にし、律令法規を規準として史蹟の实地に相對する立場を持つていたからである。

## 二、地方史教材の批判的処遇

地方史教材は、従来いわゆる郷土史家の手によつて世に回られたものから抽出される場合が多い。正史教材に客観性が著重されなければならぬ以上、近時流行の「教材の精選」が最も必要なものの一つは、奥にこの地方史教育の場である。前項においても僅かながら触れたのであるが、郷土史家の研究はあまりの愛護心のために、ある先人々ある史實に對し極端に高く評価をする場合が多く、一方血縁や門閥の關係などもからんで、当然の評価をなすべきものについて、意識的無意識的に無視したり過小評価したりする場合も少くない。それに加えて、必ずしも基本的な正史学の素養があるわけでは無い研究家もあるため、つまりめ平凡事を誇大に珍重するかと思へば、学術的に極めて高い意味のあるものに全く目もくれないような場合もある。しかしだからと言って地域社

会の事情に最も詳しい郷土史家の研究も全く排斥するよ  
うなことは、室の山の入口でみす／＼入山を断念するよ  
うなものである。教材研究に熱心な人のとるべき態度で  
はない。教員毎に転任するのを常としている社会科教師  
よりも、何代にもわたってその地域に住みついて来た郷  
土史家の知識が、地域社会史の細かい事実を豊富に所有  
していることは今さら言うまでもないことである。だが  
我々はその豊富に知識をできる限り活用しながら、学  
向的裏打ちによつて粗雑なところを整理し、自主的研究  
によつて不足のところを補うというようにしなければな  
りないであろう。精選ということも多くある中から選ぶ  
場合に適切な語ではあるが、今手の中にある教材の不足  
な部分を、より妥当な語を加えて補正するといふ  
意味も含むものと考えられるから、このような手段をと  
るのは当然すぎるほど当然であろう。

ここでは精選の語を使つたが、それは何もこの語を特  
に用いるまでもなく、教材とすべき素材の「批判」とし  
てとりえても差支えないところであろう。匠頃の風潮と  
して一般に批判の語は批判する対象の缺陷を指摘するこ  
とのみに適当な形で使用されている向きが多いが、私はそ  
れは誤りだと考えている。すなわち正しいものを正しい  
として承認し、積極的にその価値を認め、誤りを誤りと  
し、不完全さを不完全さとして、より完全なものに高め  
るような建設的指摘をすることこそが、眞の批判である

と考えるのである。それは本性において肯定の上に立つ  
べき明るいものであつて、否定を本性とする暗いもので  
はないのである。もと／＼この人の世に完全無缺など  
いふものは無いのであるから、郷土史研究書にいろいろ  
右不完全さがあることもいわば当然なのである。それ故  
学習案を構成する教師が、その不完全性を補いながら、  
生かすべき点を正しく評価確認して教材の中に組み込ん  
で行くことが、是非必要な教材研究の立場と見るのであ  
る。

ところで、郷土史家の研究は主として近世以降の新し  
い部分についてなされている場合が多いので、そのよう  
な数例についての私見をのべたい。

津輕藩創業の大浦為信について、津輕史と南部史とが  
如何に差異ある記述をしているか、それを併せて津輕の人  
と南部の人のとが、それ／＼の好む処にしたがい如何に異  
つたとりえ方の上に郷土史を著作して来たかは、いまだ  
言を要しない。それだけにこれを素材として近世第一期  
の藩祖の描写や考察を行つた授業を編成する時、個人と  
しての自分の好みを底に着めながらも、教師としての良  
心に従つて教材を構成するに当たつて、教育的批判性の  
強固であるか否かは更に重大な問題となるであらう。津  
輕藩の開拓政策においてエニクなものと考えられてい  
る「小知行派立」や「未稲八十三騎」などは著名である  
が、このような形は他藩にも全く何が無いというわけ

は無い。またここに他領の浪人が多数加わり得たのは、多くの場合津輕の良さに引かれたものと説明されているが、やはり後に西廻海運として完成される日本海航路に対する認識が教師になければ、教材の科学性は失われる。同じようにこの藩で特徴的なものと考えられている「在宅」も、同じ東北地方の南部出羽米沢藩で玉塚新田、勅使代新地などにみられた形の士分の半農生活とさして変りぬものであることを知っておれば、その教材研究は一層正しい批判性を増すことになるであらう。

右の如く他地方史乃至は全国史との關係をみると、空間的距離間隔を加味した批判の外に、時間的距離間隔を問題とすべき批判例も少くない。岩手県の東磐井郡大巻の切支丹遺蹟は有名であるが、ここに近世初頭に切支丹の勧業關係者が住んでいたことは間違いないであらうけれども、オ二次大戦後に殉教遺蹟として喧伝されたありさまは、どうみても誇大であつた。小さな村落内の四辻や細流が皆殉教の辻であり利血の川であることになっているのである。少し冷静に考へるならば、これは近い時代の後人が多くの附会をしたものであることに直ぐ気が付く筈である。それなのに、もし地方史教育にあたりて、このあまりにも世俗的な俚伝をそのままにとりあがる教材を組むようなことがあるとすれば、それは時代をへだてた切支丹時代の真相を見究めようとする学習などは、とてもできないことになるのである。

オ一項で文芸作品も教材とすべきであるという私見をのべたが、実はそれが近世になれはなる程、嚴密に批判することが必要なのである。先代教の物語が、どこまで伊達藩の史実を伝えるものであるか、政聞や紺屋高尾がどれだけの脚色や虚構の産物であるかを見究めなければ、覽文事件を地方史として正しく学習指導することもできなければ、近世封建制下のお家騒動の正確な把握もできないであらう。また数ある会津戊辰戦記ものについても、それが一〇〇年前のことではないにしても、白虎隊のような衝動的な事件を内容とするものであればある程、その叙述には著作者の情感が移入されているわけであつて、嚴正な批判なくして教材とすることはできないのである。

宗教的な教材の構成も旺盛な批判力を必要とするところである。出羽三山信仰のお膝もとの山形県下には、庄内地方を中心に入定仏のミイラ上人が多い。このようなものを教材とすれば修驗信仰の本体に迫り得る可能性も強いのであるけれども、近時少年産の向に流行している怪奇画報を讀む気持とよく似た気持を引きおこす可能性も強い。單なる好事的關心の醸成は、教育的に言う学習意欲の引出しとは逆の効果しか生み出し得ないのである。仮にそれらを教材に用いるにしても、そのような苦行を極樂往生に結びつくものとしてとらえた信者や行者たちの、宗教的な強い信仰心というものを理解せしめる方途



としなければならぬ。また山形にそのような入定の事實の殊に多い原因の一つに、山寺立石寺における落寛大師入定窟の信仰が、密教僧や山伏達に影響を与えたこともあるのではないかなどという考え方を、一度は持つて又るような考察の幅を身につけておくことも、正しい批判の前提として是非必要な教師の素養であろう。

批判力は、現在の教師自身にとつての如何題にされるわけではない。我々がいま学習させようとしている対象時代の人々の考え方そのもの、中にもあるのである。秋田藩では明和・安永の頃に藩主曙山（義敦）や小田野直武らによつて、洋風の画が描かれた。何れも在来の日本画とは著しく異つたものを持つていたので、「秋田蘭画」と称されて古来珍重されている。当時の人々も明治の人々もその絵にただようエキムチシズムと、<sup>『</sup>解体新書<sup>』</sup>の挿絵を小田野が画いたということなどから、極めて特異のものと意識したらしく、偏ちに阿仁銅山に入つた平瀬源内と小田野の出会いにおいてこの画法の秋田伝来を説明しようとして来た。しかし同じ東北の須賀川にも垂政堂田善を生んだいわゆる須賀川派の洋風画があつたのであるから、秋田地方の先人が地方史の研究に当たつてそのことを知つていたら、秋田蘭画の特殊性のみを論じないで、むしろ他の派の洋風画との比較などを行なつたがもしれず、そうすればおのづから現在の教材研究において、そうしたなかりある史料を眼前にし得た筈で

ある。

もちろん、その当時からはつきりした批判性を見せていた史料もあつた。しかしそういうものは郷土史研究においてはあまり尊重されないのである。江戸時代の東北地方に属する有力史料として、天明八年家斉將軍代替りに際しての巡見使にしたがつた古川古松軒の『東遊雜記』がある。ところがこの本は、書中に「仙台侯大いに無礼」との表現があり、呼応するように仙台藩領に対する描写は甚だ評点が辛い。そのようなことは、山形県内陸部、秋田県久保田藩、青森県津軽藩、岩手県南部藩といふ風に、至るところの藩領に対しても共通している表現である。そのため従来郷土史研究においては、古松軒を皮肉屋の荒地悪文人の如くに見ることが多く、その著述をあまり珍重しないという結果を招いたのである。

しかし山形県の庄内（鶴岡）藩や秋田県の本荘藩、亀田藩などについての評価表現や、下北沿岸の港町田名部などについての描写を見れば、彼が必ずしも東北地方についてぬきがい悪意を持つていたわけではないことがわかるのである。同じ出羽国の中でも久保田について「知行所広大なるに如何にして貧窮なると風聞あることなり。このたび詳しく聞くに、御知行高不相応に御家土教多にて、大夫に高知の家多き故といへり、亦もあるべきことに也。市中三十六町ありて、三千八百余軒の地なり。町のもやうみなみな杉板の屋根にて、上に石を敷々並べ

ておしと直し、壁も板壁にして、……往來筋には富饒と見ゆる家届もなく、かしここゝに草ぶきの小家まじはりて、上方筋の城下とちがひて見ぐるし。……この所ざして人物もなく、名産もなき地なり。」と言っている彼が本庄については「値々の百姓家見苦しからず。本庄は大倉佐渡守候の御在所にて二万石余、市中の人物もよく、言詰もこれまでと違ひて中国に似てよし。江戸を出でしよりこの方、よき所の才一は鶴岡、二はこの本庄なり。万幸に心を配り見るに、上國の風土あり。」龜田については、「岩城左京亮候の二万石の御在所なり。この所もなかなかよき町にて、人物・言詰あしからず、……婦人、小童上方にもおとらぬ人物多し。」と言っているのである。彼は是々非々の立場をとっているのであって、決して一方的に根柢なき批判をしているわけではない。

佐竹領久保田藩の内においてさえ、土崎については「久保町東町よりも、湊町の方すべれたり」とか、能代については「野代といへる所は桑にて、千四百軒の地にて、大概のよき町なり。……豪家も見え倡家も見えて、言詰も外より見れば大いに勝れたり。」などと、なすべき評価はしているのである。古松軒の批判するところを虚心坦懐に受取るとは、歴史の研究者や教育者として大いに参考にすべきものを、正當に処置することに与るのである。したがってこれを無視するが如きは怠慢といわざるを得ないのである。

しかるに、事實は、秋田だけでなく、東北地方の各地で、この『東陸雜記』は敬慮されたのか或いは軽視せられたのかしらないが、充分の活用を得ていないのである。意外でもあるが、そのような事情の背景には、この程度の旅行記よりも、もつとすぐれた史料があると考えられるような事實が存在しているのである。すなわちそれは、歴史、地理、民俗、考古、宗教、言詰などの諸科学分野において極めて高く評価されている『菅江真澄遊覧記』の依えられていることである。広く東北・北海道に旅し、長く秋田を中心に東北で暮した真澄の調査研究は、史に詳しく正確である。その描写資料が、歴史教育の史料としても才一級のものであることは全く異論を挟む余がない。一木一草についてまで語っているような真澄のものがある以上、古松軒の一度限りの旅行記が尊重されがたいことも当然かもしれない。

だが、『東陸雜記』の越つ批判性も現代の地方史教育において充分に生かすべきであると考え私は、史料自体のもの批判性ということに窮慮づけて、是非両者史料について指摘しておきたいことがあるのである。一つは、あまりにも詳しくすぐれた真澄の業績との比較において論じ、古松軒業績を必要以上に軽視することは、理論上正しくないということである。これは古松軒業績が劣っているというのではなく、真澄業績が比類なくすぐれているというのであるから、本来真澄史料を讃える

べきでこそあれ、古松軒史料を軽んじたり否定したりする理由は全然ないのである。二つは、古松軒史料の批判性こそは真澄史料の持つていないところであり、東北近世史料の上で最も誤れているところであるから、積極的に評価し受け容れるべきであるということである。すなわち、東海道の生まれではあつたが、長く東北地方に住み、その一生を秋田で終えてしまふような真澄は、その心情がきわめて東北的になつてしまひ、内からの熟した理解を強く持ちながら、それがかえつて史料着述の上にならざらぬし、むしろはつきり示しておくべきであつた。東北の欽隘や向題点を着目している傾向が強いのである。それに対して、山陽直に生まれ、南西は九州から北東は今四の松前まで広く親密の旅をして歩いた地理学者古松軒の眼と筆とは、きわめて厳しく冷静であつた。旅行記の性格から云つてや、印象的と大まかさは避け難いところもあるが、先進地帯や他地方との比較において公正な視野からとりえているという特徴をそなえているのである。多くは東北地方に生まれ東北地方に育つた教師が、これも殆ど東北人である児童生徒を教え社会人を指導するととき、東北地方にとけこんでしまったような真澄の眼や心では、どうしても避けることのできなかつた肯定や同情の姿勢の描写表現を、そのまま安易に前提として教材を構成することは、甚だ危険な過大自己評価をもちらすおそれがあるのである。

耳にいたくと毛眼にのらくとも、「この方の思ふよりも農業の致し方不調法にて、強ひて地の利をとるの心もなく、生れながらにして鈍才愚物の百姓ゆゑに、自分貧賤を招くやうに思はれ侍ること多し。」と、久保田藩領において批判し、また「辺鄙の地なれば人の心も直にして、質朴なりと思ひしに、曰教つもりてよく心を配り見るに、秋田よりこの辺までの人気は至つて悪しきこと多し。俗にいへる空舞みといふ風にて、面前にては頭をさし敬せる風ありて、陰にては舌を出して笑ふやうの心と見えぬ。」と津軽藩領で述べ、「神主は教岩坊といふ山伏にて、山伏を召され、古来のことを御尋ねありしかども、一字不通の文盲人にて委しからず。」と南部藩領で記しているような事実については、然るべき受け止め方を以て相対さなければならぬのである。

#### おわりに

歴史教育について論ずべき点は多々ある。地方史教育も歴史教育に外ならぬから、向題点は数々あるが、その中から僅かに二つことを選び、二項に分けて意見を述べたのである。実は私自身としても論じたことが未だ残っているのではあるが、折あしく当世お定りの芋團粉争のさ中に補導の責任者という立場にあつて、落着いて論稿を整えるような余裕に恵まれなかつたのである。なほ史料を集める時間もないままに編集部から指定された

締切が追つて来てしまつた。不本意乍ら殆ど東北地方の  
ことだけに限らざるを得なかつたのである。たゞ本誌が  
最もよく詠まれる範圍が東北地方であらうことを思い、

不備の点があれば遠切な御教示御叱正を受け易いである  
うことを期待して、敢えて不整備のまま責をふさぐ次才  
である。

(六九・三・二一)